静岡県告示第770号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定に基づき、自立支援医療(育成医療・更生医療)を担当する医療機関として次のとおり指定の更新を承認したので、同法第69条の規定により告示する。

平成29年10月31日

静岡県知事 川勝平太

		即 则 尔 ル 尹	
指定医療機関の名称	所在地	担当する 医療	指定期間
掛川共立クリニック	掛川市矢崎町2-3	腎臓	平成29年6月1日から
		(育成・更生)	平成35年5月31日まで
うさぎ薬局 長泉店	駿東郡長泉町南一色	薬局	平成29年6月1日から
	283 – 1	(育成・更生)	平成35年5月31日まで
ヘルシー薬局	掛川市下俣南	薬局	平成29年6月1日から
	3丁目2-15	(育成・更生)	平成35年5月31日まで
あおば薬局	御前崎市宮内266-25	薬局	平成29年8月1日から
		(育成・更生)	平成35年7月31日まで
有限会社下田調剤センター	下田市柿崎432-6	薬局	平成29年8月1日から
ヒカリ薬局上の山店		(育成・更生)	平成35年7月31日まで
新都市病院	磐田市中泉703	整形外科	平成29年10月1日から
		(育成・更生)	平成35年9月30日まで
あたがわ薬局	賀茂郡東伊豆町奈良本	薬局	平成29年10月1日から
	1240-152	(育成・更生)	平成35年9月30日まで
立野薬局	磐田市立野2013-10	薬局	平成29年10月1日から
		(育成・更生)	平成35年9月30日まで